

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 京都きもの友禅株式会社

【英訳名】 KYOTO KIMONO YUZEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服 部 雅 親

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 03(3639)9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長経営管理本部長 粕 谷 進 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 03(3639)9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長経営管理本部長 粕 谷 進 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額 36,448,383円

ロ 効力発生日

2021年6月29日

第2号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社体制移行のため、2021年10月1日(予定)を効力発生日として、当社が営む和装関連事業及び金融サービス事業を、当社の100%子会社である株式会社京都きもの友禅分割準備会社に承継させるものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

当社は、2021年10月1日(予定)をもって持株会社体制へ移行する予定であり、これに伴い、現行定款第1条(商号)及び第2条(目的)を変更するものであります。

また併せて、当社グループ事業の現状に適應するため、第2条(目的)の一部変更を行うものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

服部雅親、粕谷進一、橋本和之、日笠祐二及び橋本泰を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	59,264	803	0	(注)1	可決 98.61
第2号議案 吸収分割契約承認の 件	59,126	939	0	(注)2	可決 98.39
第3号議案 定款一部変更の件	59,275	792	0	(注)2	可決 98.63
第4号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)5名選任の件					
服部 雅親	51,598	8,469	0		可決 85.86
粕谷 進一	58,419	1,648	0	(注)3	可決 97.21
橋本 和之	52,127	7,940	0		可決 86.74
日笠 祐二	58,435	1,632	0		可決 97.23
橋本 泰	52,120	7,947	0		可決 86.73

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。